



得する面白い役に立つ福祉情報玉手箱



昨年の啓発活動



障がい福祉活動展示
(市民交流センターふじざくら)



街頭啓発活動(市内各所)

ノーマライゼーションを進めよう 12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいは、事故や病気などによって、だれにも生じ得るものです。また、障がいと一言で言っても、その種類や程度はさまざまです。

障がいによる不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があれば、その不自由さを少なくする事が出来ます。障がいのある人に接するとき大切なのは、まず相手の立場に立って考えることです。どのようなサポートが必要かを聞くこと。そして、相手が望むことを具体的に実行することが大切です。

今年もこの障害者週間の期間に各種の啓発活動を予定しています。だれもが暮らしやすい共生社会の実現に向けて、日常生活などの中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみませんか。

「介護の日」記念講演会 参加者募集のお知らせ

皆様は、11月11日が「介護の日」であるというご存知でしょうか。高齢者や障がい者等に対する介護に関して、国民への啓発を重点的に実施する日です。

この「介護の日」を、介護について学ぶ機会にしてみませんか。今年度は、次のとおり講演会・懇談会を企画しております。

介護経験のありなしに係わらず、興味のある方はお気軽に参加下さい。

日時 平成21年11月14日(土) 13時～16時
場所 市民交流センターふじざくら 第3研修室

内容

① 高齢者と薬について
講師 静岡県薬剤師協会

② 懇談会

③ 高齢者施策と、介護保険利用までの流れについて
講師 地域包括支援センター菜の花

定員 30名

締切り 平成21年11月6日(金) 先着順

問い合わせ 御殿場市社会福祉協議会

居宅介護支援事業所

申込み 電話 70-6805

FAX 89-5500

私達と、
介護について考えてみませんか?

生活福祉資金について

10月1日から雇用保険と生活保護の間をつなぐ制度として、生活福祉資金の中に従来の貸付に加えて新たに、総合支援資金と緊急小口資金が設けられました。

総合支援資金は、生活の再建までに必要な生活費用・住宅の敷金、礼金等の費用・生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活で賄うことが困難な世帯に対する費用の貸付です。

緊急小口資金は、緊急的で一時的に生計の維持が困難となってしまった世帯に対する小額の費用貸付です。

生活福祉資金のご相談は、御殿場市社会福祉協議会
電話 70-6801 にお問合せ下さい。

編集後記

ふれあい広場で飛ばした風船は、土に還る環境に配慮した材質です。事業を企画するときに「環境」ははずせない視点になってきました。また、「障がい者」という言葉の使い方については、本当に様々な考え方があると思います。皆様のご意見をお聞かせ下さい。(雨)

語句の説明

情報保障(P2) 身体的なハンディキャップにより情報を収集することができないものに対し、代替手段を用いて情報を提供すること

ノーマライゼーション(P8) 障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、望ましい姿であるとする考え方